様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年10月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にしおしんようきんこ  一般事業主の氏名又は名称 西尾信用金庫  （ふりがな）いしかわ　きよなり  （法人の場合）代表者の氏名 石川　清成  住所　〒445-8601  愛知県 西尾市 寄住町洲田５１番地  法人番号　5180305006694  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　にししんＤＸ戦略  ②　西尾信用金庫ディスクロージャー2025 | | 公表日 | ①　2025年 8月 5日  ②　2025年 7月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　西尾信用金庫ホームページにて公表  　https://www.shinkin.co.jp/nishio/\_upload/pages/file/b860106660cf7be4dd3d4320f940b20c.pdf  　西尾信用金庫ＨＰトップページ＞お知らせ一覧＞2025年度＞2025年8月5日「にししんＤＸ戦略」の策定について＞（リンク）「にししんＤＸ戦略」はこちら  記載箇所：3頁目  ②　西尾信用金庫ホームページにて公表  　https://www.shinkin.co.jp/nishio/\_upload/pages/file/95961765986fcad74cdcf8ea83796831.pdf  　西尾信用金庫ＨＰトップページ＞西尾信用金庫について＞ディスクロージャー・にししんレポート＞2025年本編  記載箇所：1頁目 | | 記載内容抜粋 | ①　【経営理念 】  　お客さまのいちばん身近な存在として、地域とつながり地域に貢献し、地域とともに成長・発展していく。  【経営の目指すべきゴール 】  　「お客さまから選ばれる・お客さまかが紹介したくなる“にししん”」  【ＤＸビジョン】  　お客さまから選ばれるため、お客さまの利便性向上とお客さまとの接点拡大を図り、「当金庫自身がＤＸによる効率化と生産性向上を追求します。」  ②　会長・理事長ごあいさつ  「…当金庫では、事業者のお客さまに対し、資金繰り支援から一歩進んで、販路拡大や人材紹介、ＤＸ支援、Ｍ＆Ａ・事業承継支援など、お客さまの課題に応じた伴走型支援を強化してまいりました。」「…令和7年度も…コンサルティング力を高め、お客さまの抱える課題の解決に引き続き取り組んでいくとともに、生成ＡＩをはじめとする進展めざましいフィンテックを適切に取り入れてより良いサービスのご提供に努め、お客さまとの絆づくりと地域の持続的発展に向けて邁進してまいります。」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年7月28日開催の西尾信用金庫理事会にて決議。  ・にししんＤＸ戦略の策定と公表について  ②　2025年5月27日開催の西尾信用金庫理事会にて業務報告書の承認決議。  ・理事及び会計監査人の監査を受けた業務報告書の承認について  これに基づき、2025年7月9日に2025年版ディスクロージャー誌作成に関する金庫内稟議承認。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　にししんＤＸ戦略 | | 公表日 | ①　2025年 8月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　西尾信用金庫ホームページにて公表  　https://www.shinkin.co.jp/nishio/\_upload/pages/file/b860106660cf7be4dd3d4320f940b20c.pdf  　西尾信用金庫ＨＰトップページ＞お知らせ一覧＞2025年度＞2025年8月5日「にししんＤＸ」の策定について＞（リンク）「にししんＤＸ戦略」はこちら  記載箇所：3～4頁目 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸ推進における重点戦略  戦略１．お客さまへのよりよいサービスの提供  戦略２．当金庫内の業務プロセス改革と生産性向上  戦略３．ＤＸ人財の育成  ＜各戦略の施策（抜粋）＞  ・非対面チャネルの充実と機能改善により、お客さまのＵＸ／ＣＸ向上とともにお客さまとの接点拡大を図ります。また、より安全で便利なサービスの提供のため、先進技術のお客さま向けサービスへの応用に取り組みます。そのほか、お客さまのＤＸ支援を積極的にサポートし、地域のＤＸを推進します。  ・当金庫内のＤＸ推進により、事務効率化と店舗事務負担軽減を図り、営業部門への人員シフトにつなげます。特に、営業ＤＸの推進により営業の生産性向上とデータに基づく営業を推進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年7月28日開催の西尾信用金庫理事会にて決議。  ・にししんＤＸ戦略の策定と公表について |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　にししんＤＸ戦略  　西尾信用金庫ＨＰトップページ＞お知らせ一覧＞2025年度＞2025年8月5日「にししんＤＸ」の策定について＞（リンク）「にししんＤＸ戦略」はこちら  記載箇所：4～5頁目 | | 記載内容抜粋 | ①　＜金庫内のＤＸ推進体制＞  ・総合企画部のＤＸ推進課がＤＸ推進の統括・調整役を担い、システム・事務手続主管の事務管理部と綿密に情報共有・連携しています。  ・ＤＸ人財育成は人事部、営業ＤＸ推進は営業統括部、顧客ＤＸ支援はお客さま支援部が各々主管として推進しています。また、その他の各部も横連携を図りつつＤＸを推進しています。  ・ＤＸの推進は、お客さまと直接接する営業店の意見も反映しつつ進めています。  ・そのほか、業界共同システム機関やベンダー・コンサル・専門機関など外部との連携も適切に行っています。  ＜ＤＸ人財の育成＞  ・データサイエンティスト検定やＩＴパスポート取得など、資格取得とそのための学習を通じて職員のＤＸスキル・リテラシー向上を図ります。また各種勉強会やｅラーニングも活用していきます。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　にししんＤＸ戦略  　西尾信用金庫ＨＰトップページ＞お知らせ一覧＞2025年度＞2025年8月5日「にししんＤＸ」の策定について＞（リンク）「にししんＤＸ戦略」はこちら  記載箇所：4頁目 | | 記載内容抜粋 | ①　・戦略１．お客さまへのよりよいサービスの提供  取引チャネルの拡大と機能改善 ～ 店頭セルフシステム、高機能ＡＴＭ、ＩＢ等。  情報チャネルの拡大と充実 ～ 金庫アプリ、各ＳＮＳ、法人ポータル、地域アプリ等。  先進技術の応用 ～ Ｗｅｂ完結取引拡充、ＡＩによるお客さま対応、ｅ－ＫＹＣ活用、ＡＰＩ連携の拡大。  お客さまのＤＸ支援 ～ ＤＸコンサルサービス推進、キャッシュレス推進、ＩＢや法人ポータル等の拡販、ＩＴ関連補助金申請支援、外部ベンダー紹介、ＤＸセミナー・フェアー開催。  戦略２．当金庫内の業務プロセス改革と生産性向上  ＩＴ投資高度化と効果検証、生成ＡＩの活用、データベースの充実と活用、クラウド利活用、ワークフローによる効率化。  ＳＦＡの拡張、投信・保険提案販売システムの拡張、ＡＩデータベースの活用。  戦略３．ＤＸ人財の育成  上記戦略遂行のため当金庫職員のＤＸスキル・リテラシー向上。そのためのデータサイエンティスト検定資格やＩＴパスポート資格等の取得奨励。各種勉強会開催やｅラーニング受講推進。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　にししんＤＸ戦略 | | 公表日 | ①　2025年 8月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　西尾信用金庫ホームページにて公表  　https://www.shinkin.co.jp/nishio/\_upload/pages/file/b860106660cf7be4dd3d4320f940b20c.pdf  　西尾信用金庫ＨＰトップページ＞お知らせ一覧＞2025年度＞2025年8月5日「にししんＤＸ」の策定について＞（リンク）「にししんＤＸ戦略」はこちら  記載箇所：6頁目 | | 記載内容抜粋 | ①　１．お客さまへのよりよいサービスの提供  　・金庫アプリ口座登録数  　・インターネットバンキング契約数  ２．当金庫内の業務プロセス改革と生産性向上  　・職員数に対する渉外担当者数割合（人員シフト）  　・渉外担当者の有効面談件数（顧客接点拡大）  ３．ＤＸ人財の育成  　・データサイエンティスト検定等の取得者数  　・ＩＴパスポート資格取得者数  総合指標  　・ＤＸ推進指標 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月 5日  ②　2025年 7月18日 | | 発信方法 | ①　にししんＤＸ戦略  　西尾信用金庫ホームページにて公表  　https://www.shinkin.co.jp/nishio/\_upload/pages/file/b860106660cf7be4dd3d4320f940b20c.pdf  　西尾信用金庫ＨＰトップページ＞お知らせ一覧＞2025年度＞2025年8月5日「にししんＤＸ」の策定について＞（リンク）「にししんＤＸ戦略」はこちら  記載箇所：2頁目  ②　西尾信用金庫ディスクロージャー2025  　西尾信用金庫ホームページにて公表  　https://www.shinkin.co.jp/nishio/\_upload/pages/file/95961765986fcad74cdcf8ea83796831.pdf  　西尾信用金庫ＨＰトップページ＞西尾信用金庫について＞ディスクロージャー・にししんレポート＞2025年本編  記載箇所：1頁目 | | 発信内容 | ①　理事長メッセージ  ＜掲載内容＞  「にししんＤＸ戦略」の策定について  我が国の社会経済環境は大きく変化しつつあり、中でも生成ＡＩの登場などデジタル技術は急速な進化を遂げています。金融機関においても新しい技術を適切に取り入れていくことが次なる飛躍につながると認識しています。こうした状況を踏まえ、ここに当金庫としてのＤＸ戦略を定め、金庫内外に発信させていただくこととしました。当金庫は2023 年の創立 110 周年を越え、次の節目となる 120 周年をめざし、「お客さまとの絆」をさらに強めるべく、よりよいサービスのご提供に向けＤＸへの取組みを加速させ 、お客さまの期待と信頼にお応えしてまいります。  ②　会長・理事長ごあいさつ  ＜掲載内容＞  「…当金庫では、事業者のお客さまに対し、資金繰り支援から一歩進んで、販路拡大や人材紹介、ＤＸ支援、Ｍ＆Ａ・事業承継支援など、お客さまの課題に応じた伴走型支援を強化してまいりました。」「…令和7年度も…コンサルティング力を高め、お客さまの抱える課題の解決に引き続き取り組んでいくとともに、生成ＡＩをはじめとする進展めざましいフィンテックを適切に取り入れてより良いサービスのご提供に努め、お客さまとの絆づくりと地域の持続的発展に向けて邁進してまいります。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・2024年10月に公表された金融庁の「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」を踏まえ、「サイバーセキュリティ基本方針」を2024年12月に制定・公表し、サイバーセキュリティに関する対応方針を整備済みです。そのもとで、2025年8月に金庫内での管理規定と運営要領を制定するとともに、インシデント発生時の具体的手順を定めたマニュアルも制定しています。  ・当金庫ではインシデント発生に対応するためにＣＳＩＲＴ（Comuter Security IncidentをResponse Team）を2017年より設置しており、サイバー攻撃に関する情報収集、分析・評価および未然防止策の検討・実施、組織内で被害が発生した場合の迅速な情報連携、早期復旧および再発防止策の検討・実施を行っています。  ・また、平時の対応として、ハードウェア・ソフトウェア等の脆弱性診断、情報資産の把握とリスク評価、定期的な演習・訓練、すべての役職員（子会社の役職員を含む）に対する教育・研修等を行い、対応マニュアルの実効性を確認し、継続的な改善に努めています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。